

平成17年12月26日（月）
愛知県産業技術研究所企画連携部
担当 小久保、清水
電話 0566-24-1841 内線 233
愛知県産業労働部産業技術課
知的財産グループ
担当 中野、羽田野
内線 3390、3391
（ダイヤルイン）052-954-6350

知的財産戦略講演会「著作権とは何か」の 参加者募集

－ 著作権を活用したビジネスの創出に向けて －

愛知県では、平成16年3月に「あいち知的財産創造プラン」を策定し、特許などの知的財産を活用して産業の活性化をめざす知的財産立県に取り組んでおります。その一環として、今回、『著作権とは何か』と題した講演会を企画しました。デジタル社会の進展やコンテンツ産業の拡大など、企業活動等において著作権はますます重要性を増していくものと思われれます。また、当日は、特許庁の中小企業に対する知的財産関連支援策についての説明もあります。参加は無料です。ふるってご参加ください。

- 1 日 時
平成18年2月10日（金）午後1時30分～午後4時50分
- 2 場 所
愛知県技術開発交流センター 交流ホール
刈谷市一ツ木町西新割（愛知県産業技術研究所内）
- 3 内 容
 - (1) 講演Ⅰ
 - ア 題 目 著作権法の概要
 - イ 概 要 ・知的財産権の概要
・著作者の権利・著作隣接権
・著作権に関する国際的な枠組み
 - ウ 講 師 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究所 助教授
(元 文化庁長官官房著作権課専門官)
大和 淳 氏
 - (2) 講演Ⅱ
 - ア 題 目 著作権とビジネス

- イ 概 要 ・ I T 社会と著作権
・ デジタルコンテンツビジネススキーム
・ 著作権侵害とその対応
・ コンテンツ開発投資スキーム
- ウ 講 師 青山学院大学法科大学院 教授
森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、弁理士
エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク専務理事
松田 政行 氏

(3) 施策説明

中小企業に対する知的財産関連支援策 特許庁 産業財産権専門官

4 募集人数

250名 (申込先着順)

5 参加費

無 料

6 主 催

愛知県産業技術研究所、名古屋中小企業投資育成株式会社、愛知工研協会

7 申込期間

平成18年2月9日(木)までに申込ください。

8 申込み方法

会社名、電話番号、所在地、所属、氏名を記入して、次のいずれかの方法により
申込みください ([参加申込書](#))。

○ F A X 0566-22-8033

愛知県産業技術研究所企画連携部宛

○ 郵 送 〒448-0003 刈谷市一ツ木町西新割

愛知県産業技術研究所企画連携部宛

○ 電子メール info@aichi-inst.jp

○ 電子申請 <https://www.shinsei.e-aichi.jp/>

《お問い合わせ先》

愛知県産業技術研究所企画連携部

電 話 0566-24-1841 内線233

F A X 0566-22-8033

ホームページ <http://www.aichi-inst.jp/>

※ホームページは12月27日(火)午前9時よりご覧いただけます。